

お知らせ

記者発表資料

令和4年2月21日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、中国地方建設記者クラブ、J R 記者クラブ、広島経済記者クラブ、広島県政記者クラブ

鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議を開催します

○令和3年4月1日に施行された「踏切道改良促進法の一部を改正する法律（以下、「法」という。）」により、改良すべき踏切道等について、機動的な法指定ができるように見直しが行われるとともに、改良後の評価実施の義務付けや災害時の管理方法を定めるべき踏切道の指定制度の創設等がなされ、踏切道の改良に向けた対策を更に強化・推進することとしています。

○このたび、踏切道の改良対策を更に強化・推進するため、法第 16 条（地方踏切道改良協議会）の規定に基づいた協議会を合同で設置することとしました。

○鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議を以下のとおり開催いたします。

(1) 開催日時

名称	開催日時	開催場所（WEB 会議形式）
鳥取県・島根県踏切道 改良協議会 合同会議	2月25日（金） 13：30～	・中国地方整備局 松江国道事務所3階大会議室 ・広島合同庁舎1号館附属棟2階共用第6会議室

※取材は開催場所へお越し下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から来場の際はマスクの着用等に御協力ください。また、風邪症状、発熱などの症状がある方は来場をお控えください。

(2) 会議形式

- ・WEB 会議形式

(3) 議事内容

- ・踏切道改良促進法の一部改正について
- ・地方踏切道改良協議会の設置及び運営に関するガイドラインについて

- ・鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議等の設置について
- ・踏切道対策の状況について
- ・その他

<問い合わせ先>

担 当	問い合わせ先	電話番号
全般、道路に関するもの	中国地方整備局 道路部 地域道路課 課長 山本 孝行 ◎【担当】課長補佐 河原 慎一	082-221-9231（代表） （内線 4613） 9:15～18:00
鉄道に関するもの	中国運輸局 鉄道部 技術・防災課 課長 徳本 尚久 ◎【担当】課長補佐 宮崎 康博	082-228-8798（直通） 8:30～17:15